資料2－6

風評の払拭に向けた
農林水産省の取組について

令和3年8月

農林水産省

風評の払拭に向けた農林水産省の取組の概要

MAFF

食品中の放射性物質に関する情報の発信

関係府省等と連携し、ホームページや意見交換会等を通じて情報発信

- ➢ 食品中の放射性物質の検査結果
- ➢ 農林水産現場での放射性物質低減の取組等

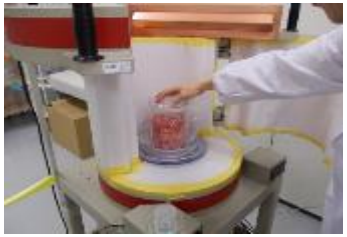

放射性物質の検査

親子参加型イベント

⇨ 開催頻度の増強等により取組を強化

水産物の検査結果等の発信

- ➢ 日本語・英語による農林水産省ＨＰへの掲載
- ➢ 一般消費者向け、海外向け（英・中・韓・タイ）のパンフレットを作成して様々な関係者に対する説明会等に活用

展示商談会でのセミナー

⇩

加えて、以下の実施を検討

- ➢ 店頭で消費者等が商品の安全性を簡単に確認できる仕組みの構築に対する支援
- ➢ トリチウムを対象とする水産物モニタリング

関係国・地域への情報発信

ALPS処理水の海洋放出の方針決定について、科学的な根拠に基づかない輸入規制等により、輸出に影響が出ることがないよう、関係省庁が連携し、輸出先国・地域に対し丁寧に説明

⇨ 引き続き、丁寧な説明を実施

（14か国・地域が事故後の輸入規制を継続している）

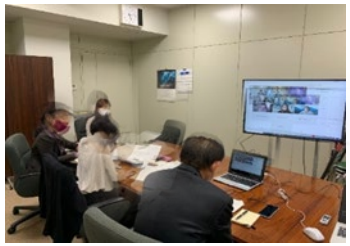

輸入規制撤廃のための協議

福島県産農産物等の流通実態の調査・分析の実施

福島県産農産物等の販売不振の実態を明らかにするため、出荷量、取引価格、流通段階ごとの価格形成等の調査を実施

⇨ 加えて、以下を実施

- ➢ 福島県産品の取扱いを拡大するためのマーケティング調査
- ➢ 水産物の漁獲量の変動による価格動向の分析調査

食品中の放射性物質に関する情報の発信

MAFF

農林水産物の風評払拭のためには、科学的な見地に基づいて正確でわかりやすい情報提供と丁寧な説明を行うことが重要。農林水産省は、食品中の放射性物質の検査結果や農林水産現場での放射性物質低減のための取組等を、関係府省（消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省）等と連携しながら、ホームページや意見交換会等を通じて情報発信を実施。

食品中の放射性物質に関する４府省連携意見交換会等の開催

意見交換会

親子参加型イベント

最近の開催状況

開催日	開催場所
平成30年7月26日	東京都江東区※
8月 2日	大阪府大阪市※
8月10日	宮城県仙台市※
11月12日	東京都千代田区
11月15日	静岡県静岡市
11月22日	大阪府大阪市
11月28日	沖縄県那覇市
令和元年7月25日	京都府京都市※
8月 1日	東京都大田区※
8月10日	宮城県仙台市※
10月21日	宮城県仙台市
11月 8日	福岡県福岡市
11月22日	京都府京都市
11月27日	東京都中央区
令和2年11月6日	滋賀県大津市（大学生対象）
12月9日	東京都世田谷区（大学生対象）
12月21日	親子向け学習教材WEB配信
令和3年3月1 日	一般向けWEBコンテンツ公開

※親子参加型イベントに出展　大学生対象はリモート形式の講義

⇨ 引き続き関係府省等と連携して、より多くの消費者に正しい情報を届けられるよう開催頻度の増強等により取組を強化

水産物の風評影響対策（検査結果の情報発信）

MAFF

◆調査の結果やQ&Aを日本語、外国語でホームページに掲載し、正確でわかりやすい情報提供を実施。
◆国立研究開発法人水産研究・教育機構等と協力して、一般消費者向けのなじみやすいパンフレット（放射能と魚のQ&A、知ってほしい放射性物質検査の話）も作成し、消費者等への説明に活用。
◆消費者、加工業者など様々な関係者に対して、説明会等を実施（令和３年６月30日現在で計169回）。

放射性物質調査の実施・情報提供

・水産庁HPにおいて、水産物中の放射性物質の検査結果や、基準値の超過率等について情報提供
〇水産庁HP（http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html）

水産物の放射性物質検査に係る報告書（平成29年10月更新）

・原発事故以降のモニタリング検査等の取組を総括し、解説した「読めばわかる」報告書の作成
・消費者から専門家まで理解・活用できる内容 （魚種別の傾向、海洋モニタリングの情報、水産物の汚染 メカニズムに係る調査研究等）
・英語版を作成し、外国政府等への説明にも活用
〇水産庁HP（ http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/attach/pdf/kekka-240.pdf ）
英語版HP（http://www.jfa.maff.go.jp/e/inspection/attach/pdf/index-34.pdf）

放射能と魚のQ&A（平成30年5月更新）

・消費者が放射能と魚に関わる内容を理解するための入門書を作成
・放射能と魚に関わる重要な質問を15に絞り、その回答を1ページに収めて解説
・パンフレット版を作成し、展示会等への説明や配布にも活用
〇国立研究開発法人水産研究・教育機構HP
（http://www.fra.affrc.go.jp/bulletin/radioactivity_pamphlet2018/cover_index.html）

知ってほしい放射性物質検査の話（令和2年3月発行）

・食品の放射性物質検査の仕組みや水産物中の放射性セシウムの分析状況等を分かりやすくまとめたパンフレットを作成
・展示会等への説明や配布にも活用
〇水産庁HP（http://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/saigai/attach/pdf/index-111.pdf）
外国語版（http://www.jfa.maff.go.jp/e/inspection/attach/pdf/index-172.pdf）（英・中・韓・タイ）

説明会等の実施状況

・東北復興水産加工品展示商談会、ジャパンインターナショナルシーフードショー、シーフードショー大阪、スーパーマーケットトレードショー、各地消費地でのセミナー
・Fish－1グランプリ（プライドフィッシュ料理・ファストフィッシュ商品のコンテスト）での展示及び説明 等

令和2年10月27日FABEX関西でのセミナーの様子

⇨ 引き続き、情報発信を行うとともに、店頭で消費者等が商品の安全性を簡単に確認できる仕組みの構築への支援のほか、トリチウムを対象とする水産物モニタリングを検討

関係国・地域への情報発信

MAFF

- ◆ ALPS処理水の海洋放出の方針決定について、科学的な根拠に基づかない輸入規制等により、輸出に影響が出ることがないよう、関係省庁が連携し、輸出先国・地域に対し丁寧に説明。
- ◆ 関係国・地域に対しては、科学的な安全性が確保されている限り、食品の輸入規制を継続する理由にはなり得ない旨説明。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の緩和・撤廃

規制措置の内容（国･地域数）		国･地域名
事故後の輸入規制を撤廃（40）		カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、アラブ首長国連邦（UAE）、イスラエル、シンガポール
事故後の輸入規制を継続（14）	一部都県等を対象に輸入停止（6）	香港、中国、台湾、韓国、マカオ、米国
	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求（8）	ＥＵ及び英国、ＥＦＴＡ（アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン）、仏領ポリネシア、ロシア、インドネシア

注1）2021年５月現在。規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国･地域によって異なる。
注2）EU27か国と英国は事故後、一体として輸入規制を設けたことから、一地域としてカウントしている。
注3）タイ及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。

規制撤廃のための協議

食品安全の取組についての映像資料を公開

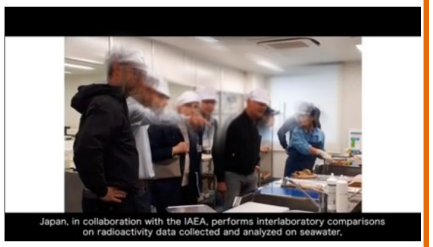

在外公館等による情報発信

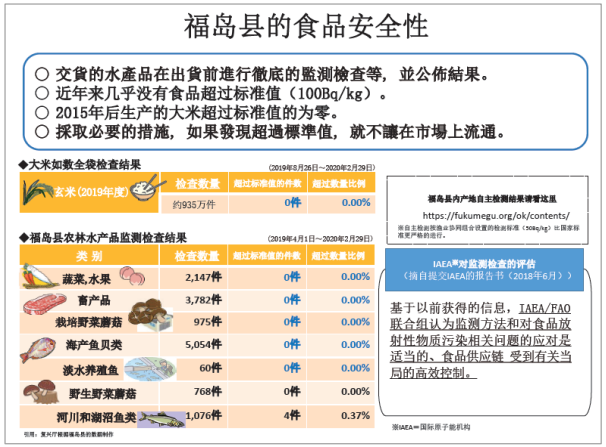

⇨ 引き続き、関係省庁が連携し、輸出先国・地域に対し丁寧に説明

福島県産農産物等の流通実態の調査・分析の実施

MAFF

福島県産農産物等流通実態調査

福島復興再生特別措置法に基づき、福島県産農産物等の販売不振の実態を明らかにするため、次の調査を実施。

- 米、牛肉、桃、あんぽ柿、ピーマン、ヒラメの重点６品目について、流通段階ごとの価格形成の調査
- 重点６品目を含む25品目について、出荷量、取引価格等の概要調査

注）重点6品目のほか、きゅうり、トマト、アスパラガス、さやいんげん、ねぎ、ブロッコリー、グリーンピース、しいたけ、なめこ、梨、りんご、ぶどう、豚肉、鶏肉、牛乳、カツオ、マアナゴ、コウナゴ、マガレイ

令和2年度調査結果

- 震災前と比べると、米、牛肉等の重点６品目の出荷量は依然回復していない。
- 福島県産品と全国平均の価格差は徐々に縮小しているが、一部の品目では全国平均価格を下回っている。

福島県産品の出荷量の推移　（H22を100とした値）

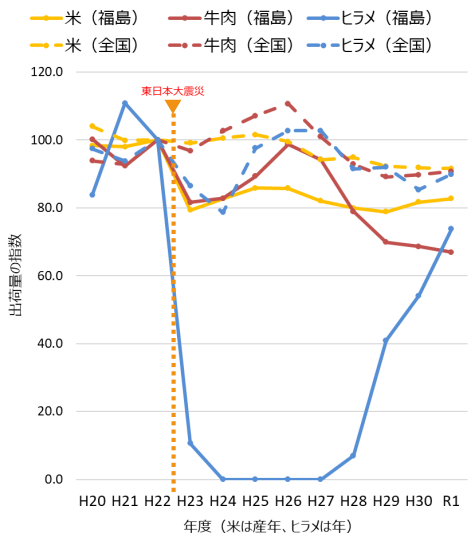

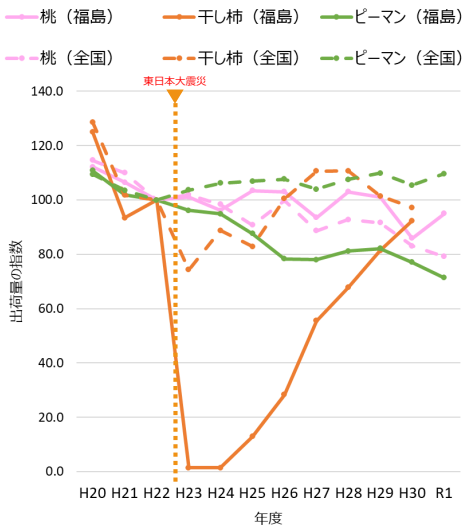

出所：農林水産省「作物統計」「果樹生産出荷統計」「特産果樹生産動態等調査」「野菜生産出荷統計」「漁業・養殖業生産統計」、東京都中央卸売市場「市場統計情報」

福島県産品と全国平均の価格差の推移

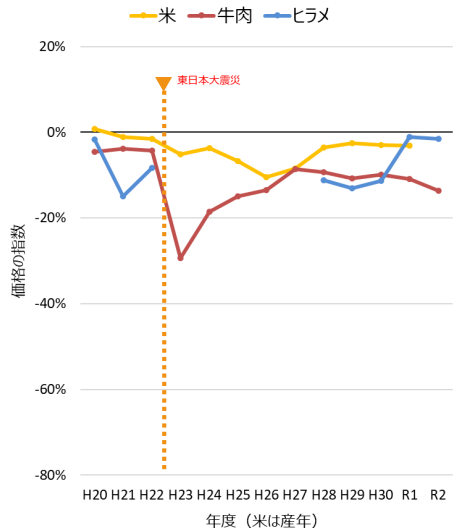

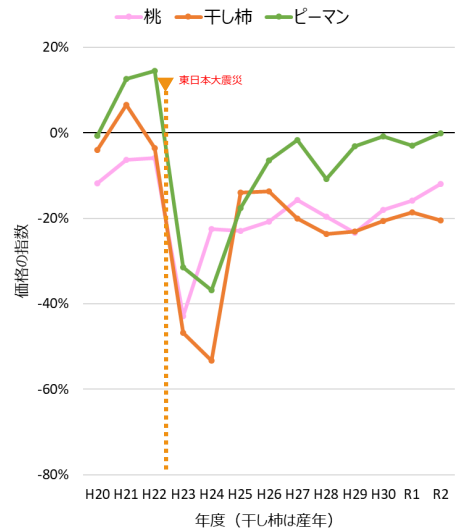

出所：米は農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推定値、それ以外は東京都中央卸売市場「市場統計情報」

⇨ 引き続きの調査により風評影響等を継続的に把握し、引き続き、出荷量等の調査を実施するとともに、マーケティング調査及び価格動向の分析調査を実施